

お知らせ

令和2年4月21日

「山口県調査・設計等業務委託に係る低入札価格調査要領」の改正について

このことについて、下記のとおり一部改正しましたのでお知らせします。

記

1 改正内容「業務委託における調査基準価格算定式」

業務 区分	《現 行》		《改正後》	
	算定式	上下限值	算定式	上下限值
測量	直接測量費+測量調査費 +諸経費×4.8/10	予定価格の 6/10~ 8/10	変更なし	予定価格の 6/10~ 8.2/10
地質	直接調査費 +間接調査費×9/10 +解析等調査業務費×8/10 +諸経費×4.5/10	予定価格の 2/3~ 8.5/10	直接調査費 +間接調査費×9/10 +解析等調査業務費×8/10 +諸経費×4.8/10	変更なし

(網掛け部分を改正)

2 適用年月日

令和2年5月1日以降入札公告又は指名通知するものから適用する。

※要領は、山口県技術管理課のホームページでご確認いただけます。

(http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/nyukei/nyukei_youkou.html)